

平成13年12月31日

国土交通省近畿整備局長 様
紀ノ川流域委員会委員長 様住民意見者
櫻原市
奥 井 満 雄

意 見 書

第6回の同委員会に参加させていただきました。
多大な労に対しまして心より御礼申し上げます。

いよいよ冬本番、木枯らし3号といっても北陸出身の私にとっては大自然の厳しさをさほど感じません。よく考えてみますと、ずいぶん近年になってからの文明文化の利器に依るところも大きいのではと思います。衣食住又車社会のどれを見ても私たちの幼い頃(50年位前)を思い起こせばはつきりとその違いを認識するのではないのでしょうか。

農耕中心であった日本の庶民は洪水の度に河床が上がり衣食住の全てを失うことを繰り返しながらも扇状地にコミュニティを築き上げてきました。
その昔そこの地域(國)を治める権力者が必死になって河川を守る、農民を守る、耕地を守るため工夫を凝らし治水を施した歴史があり文化があります。
時を経た近年の戦後復興の経済優先施策等から治水・利水対策にコンクリート護岸を施し、堤内いっばいに住居などを許して新たな河川整備計画を困難なものにしてしまいました。この間コミュニティが野放し状態であったのではないのでしょうか。

現代においては、コミュニティの国土作りの部分は都市計画の名の下で粛々と整備されるものであり、未整備であれば法及び条例で規制(庶民の痛みは伴いますが)に依って今後の河川整備に向け、当委員会の答申を受け策定すべきであると考えます。外にも何点か気づいた点がありましたので、次に提案いたしますので関係機関と充分協議検討のうえ、流域の皆さんに解り易くボールを投げかけていただきたい。

①同委員会の答申に向けた基本の共通の認識を早急に確立し、円滑に同委員会が進捗し、全うするためには

- ・出来る限り多くの一般の声を聞く。
- ・何を流域の方が望まれているのか的確に把握(キャッチ)。
- ・明快に、庶民の目線で、解りやすい言葉で回答(スピー)。

に徹していただきたい。

②共通認識の一つの治水面では、

- ・河川とは、新たにダムを築造しても、仮に200年確率の河積断面に整備してもそれ以上の降雨では必ず溢水し、脆弱な堤防区間から崩壊する。
- ・掃流力がなくなると洪水の土石が堆積し、河床が上昇し溢水しやすくなる。
- ・これまでの排砂施設のないダムを造れば河床が洪水の度に低下(最後は岩盤河床)となり河川水質の自浄作用が低下する。

以上の認識に立った河川整備及び都市整備計画などを貴局からの具体的提案を願いたい。(例えば溢水型河川区間などのボールを投げかけてもらいたい)。

③利水面で言えば、

- ・流域の既設の治水ダムを最大限利水にも利用する見直しをする。
- ・将来利水量(利水権者の情報公開分)に基づく計画を前記の考え(縦割りを打破)により、総合且つ合理的な利水運営並びに新設ダムの是非を示して戴きたい。

④環境面では

- ・紀伊半島の水循環の健全化という立場から、砂防法、河川法、森林基本法、環境基本法、水質汚濁防止法などの整合性を積極的に計る。
- ・貯水ダムによる仮洪水を発生させ河川堤外の活性化を意図的且つ計画的に実施し、環境復元調査を行う。(この意図にはダムの堆砂量を減らし、有効貯水量の確保を含む。)
- ・本河川の健全化として、迂回の復元で必要揚流力は保ちつつ緩断面を計る、又岩盤の河床には近自然環境工法により小堰堤を整備するなど、河川縦横断の食物連鎖を活性化させ、生態系の復活を計る。
- ・文化遺産の残す方法の具体策。
- ・本河川全流域の開発規制及び観光規制をはかる。
- ・全流域を対象に樹林化計画を大きく推進する。
- ・整備後の環境和・フグの具体策をはかる。
- ・本河川の流域の合流及び分流式下水道の普及率を100%にし、水の汚染を止める。
- ・当河川の河積断面を1/100～200年とし、控え護岸など、「コンクリートの無い、近自然環境工法」による河川整備を計画すること。

⑤流域のダムの健全化に対しては(農林省の所轄も含む)

- ・大滝ダム上下流河川の環境評価調査結果を示して戴きたい。(直轄以外も含む)
- ・既設及び新設ダムの堆積土砂の浚渫又は排砂計画・放流水の水質健全計画を示していただきたい。(④にも記載)
- ・流域の全ダムが総合治水・利水の役割りを果たせる計画を計る。(③にも記載)
- ・津風呂ダムに高見川の流域水を導入し、水質の健全化を計ること。
- ・当河川は水道の水資源であるため、水道法で求める富栄養化対策を示して戴きたい。
- ・フグガスを排除し元来の淡水魚に配慮のこと。

以上の項目について、貴局より具体的対策案を示して①に徴し、流域民主主義のもと共通認識を積み上げたものを答申案として取りまとめて戴きたい。尚、所轄及び所轄外であっても法の整備が必要な事項についても、首委員会で取りまとめ、答申事項とし本河川整備計画の策定に取り入れて戴きたい。

<共通認識推薦論文資料>

テーマ：いままでの治水 これからの治水

論文著者：大熊孝 新潟大学工学部教授

タイトル：

1. 川とは？ 恵みと災害の矛盾の中、時間をかけ、地域文化を育む
2. ダムは敵対物？ 安易に作り続け、物質循環を破壊してきた
3. 洪水はムダか？ 一滴のムダもない“攪乱”で川の自然を形成
4. 維持流量 自然状態に近く、“一定率”で取水・放流すべき
5. 「見直し」(みためし) 話し合いで折り合いつける習慣を
6. 自然素材 耐久性にすぐれ劣化せず、氾濫受容型治水生み出す
7. 水害防風林 近自然工法の典型、洪水流速を押さえ破堤防ぐ
8. 霞堤(かすみてい) 堤防の不連続部分に氾濫水を誘導
9. 粗礫沈床 河床に合わせて変化し深掘れ防ぐ
10. 聖牛(せいぎゅう) 難しい水制技術だが・・・流速落とし洗掘押さえる
11. 踏車(ふみくるま) 地下水多い沖積平野の工事が楽に
12. 千年技術 人と川が共生する道、持続的技術体系の再評価を
13. 近代技術の登場 自然の猛威押さえ込む、膨大な費用は避けられず
14. 河道主義の登場 大規模洪水まで押し込め、溢れば大きな被害に
15. 計画の大規模化 安全度を高めるだけでは・・・、治水問題は解決しない
16. 近代的治水の限界 完成しそうもない計画、根本から見直すべき段階に
17. 専門家任せは問題 「整備基本方針」も住民参加で決定を
18. 氾濫受容型の提案 水害防風林、高床・耐水化、遊水池など、最終的には住民の判断で
19. 「千年技術」の構築 〆・ヲ・ハイツの組合せで、川と人の豊かな関係構築を
20. 「対話型」民主主義 価値観の違いを否定せず、利害調整の時間保証すべき

「三」とは何？

1997年に河川法が改正され、それまでの治水・利水を中心とした河川行政から、河川環境の保全も目標に加え、住風の豊かさを目的とした治水の取り組みが求められるようになった。治水は「三」がキーワード。この「三」は「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。

治水の「三」は「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。

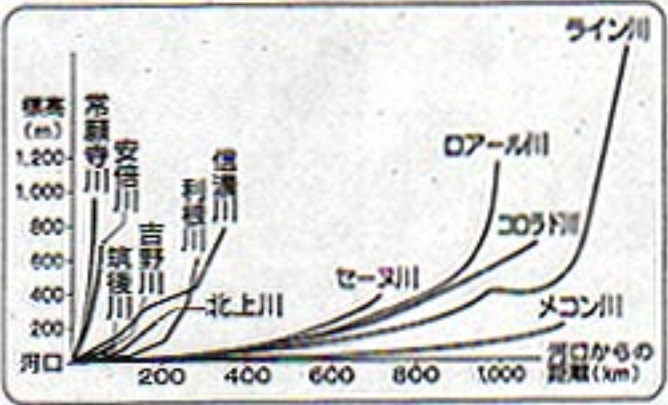
治水の「三」は「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。

しかし、日本人は川が短いから治水が難しい

いままでの治水 これからの治水

新潟大学工学部教授 大熊 孝

が「三」の治水を形成していき、人と自然が共生できる治水を実現したい。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。



日本の川は流れが短く、勾配が急であるため、水が一気に海に流れる特徴を持つ

治水の「三」は「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。治水の三原則とは「三河川」を指し、治水の三原則を指す。

恵みと災害の矛盾の中 時間かけ、地域文化を育む

ダムは敵対物？

前回「川とは？」を書きました

が、その定義を改めて書く必要は、川がダムだらけになることはなかったのは、いかと書きました。

ダムは、川を遮断し、土砂や落ち葉を溜めて、魚の往来を阻害するものです。いわば、ダムは川にとって、敵対物であり、それを通るにしても最後の手段で位置付けられてきた。しかし、20世紀には、ダム文明の世紀」とはかり、数多くのダムを造り、川の物質循環を破壊してきただけです。

特に日本では、川は短く急勾配で、洪水を溜めしやすく、海水になりやすいことも、大量の土砂を流下させ、その土砂は特徴があり、その土砂を溜め、堆積させてきた。例え、われわれの住む沖積平野は、川が運んできた土砂が、10万年の間に堆積して形成されたものです。

また、海岸の砂浜は川が運んできた土砂で維持されてきました。

したがって、川にダムを溜めれば、そのダムはいずれ土

〈2〉

いままでの治水 これからの治水

新潟大学工学部教授 大熊 孝

砂で埋められたり、下流の河床を下り、洪水発生を容易にする必然性があったわけです。しかし、われわれはそれを「配管する」としてダムを造り、いつか来た

年間分の堆砂容量が確保されていりますが、中部山岳地帯から流れ出す天竜川や大井川、黒部川など土砂が大量に流れる川では、予想を越えてすでに堆砂容量の100%がほとんど埋まりかけているダムさえ数多く見られるのです。



川は大量に土砂を流す。写真は関川1995年7月の洪水（大熊撮影）

ダムは、専門的には「貯留槽」が15%以上の容量のあるものを言いますが、日本では現在約2700基のダムがあるといわれてい

ます。これらのダムには、100%容量が確保されていません。西電力の3ダムしかありません。新しくダムを造るより、すでにあるダムの堆砂問題をどう解決するかが、今後問われている緊急課題です。

安易に造り続け 物質循環を破壊してきた

洪水はムダか？

3

日本の川は大量の土砂を流し、それが氾濫堆積して沖積平野を形成してきたことを前面述べました。この沖積平野は、飲料水が得られやすく、耕作しやすく、舟による交通も便利だから、人が住みつきました。しかし時々、洪水氾濫を等ける宿命にあったわけです。洪水すれば、災害に遭います。洪水すれば、人が住みつきやすく、災害に遭うという循環です。これが災害の本質です。結局、人々が暮らす川沿いに住んできたという事は、川から受け取る恵みの、恵みの方が多かったといえます。

とよくよく、洪水は恵みばかりをもちたつたのでしょうか？ 私が生きているのは、洪水は害になることも、水質汚濁には無駄に流れているのでこれをどうにかせよ、洪水の害を減らして、資源として有効に使えるから、二二三億とあると教えられてきました。しかし、最近、洪水が本当に無駄に流れているのかどうか疑問が持たれるように、アメリカ

いままでの治水 これからの治水

新潟大学工学部教授 大熊 孝

ではダムを利用して、日本では大規模な実験水塔、わざと洪水を起して川環境がどう変化するか研究されるようになっていまして、川の流れば、元来、洪水であれ、新しい苔が生えれば、結晶として良い畑となります。また、洪水で運ばれる大量の物質は他の生物にとつての一大栄養源であるわけですね。



石の表面についた藻類を鮎が食べた跡 (井上信夫氏撮影)

川は、洪水という攪乱を受けながら、長い年月にわたって自然環境を形成してきたのです。

人間は、本来、この川の環境維持のために不可欠な流水を使わせてもらっているものであり、その自然の上に治水・利水を行うべきであったと思えます。現在では、すでに治水安全度もあがり、水害になるのは大洪水の時だけです。だから、中・小洪水は、おぼろげに調節せず、下流に流すことが求められる時代になっています。

一滴のムも攪乱で川の自然を形成

一滴のムも攪乱